

議員提出第二号議案

新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書

昨年末からの新型コロナウイルス感染症流行の第三波を受け、年明けには東京都などに緊急事態宣言の再発出がなされる中、国を挙げて感染まん延や医療提供体制の崩壊を防ぐために懸命な対策が取られてきたが、ここにきて多くの国民や事業者の協力などにより新規感染者数は減少傾向にあるなど、明るい兆しが見られるようになった。

また、感染対策の切り札として期待されるワクチンは、本県内では二月下旬より一部の医療従事者を対象として先行接種が開始されており、続いて医療従事者、高齢者の順で優先接種が進められる見通しである。

このような中で、引き続き医療提供体制の維持と感染対策に万全を期しながら、疲弊した飲食業や観光業をはじめとした全産業を立て直し、経済の再活性化に向けて速やかに取り組んでいく必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、新型コロナウイルス対策の一層の充実・強化を図り国民の生命と健康、生活を守るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- 一 飲食業をはじめ観光、交通等を含め各業種に厳しい影響を生じていることから、実効性のある経済雇用対策を緊急事態宣言対象地域にとどまらず公平に講じること。
 - 二 重症者等の増加に備えた病床数の確保など、医療提供体制の抜本的強化を図ること。また、治療現場を支える医療従事者や救急隊員及びそれらのエッセンシャルワーカーを支える保育所や放課後児童クラブなどの職員等への慰労金の追加給付や対象期間の延長、支給対象の拡大など、感染症対策に関するすべての業務の従事者に対する処遇改善を図ること。
 - 三 ワクチンの総数を十分に確保・供給すること。加えて、ワクチン接種の意義及び副反応等、具体的な情報について迅速かつ的確に国民に周知・広報を行うこと。また、住民へのワクチン接種の主体となる市町村の負担軽減を図るとともに、円滑な接種が進められるよう各種支援を十分に行うこと。
 - 四 感染者や治療に当たる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーやその家族等に対するデマの拡散や偏見や差別、誹謗中傷が生じることがないように、人権を守る対策を強力に進めること。
 - 五 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を図るなど、各自治体の実情に応じ必要となる財源を十分に確保すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和三年三月二十六日

大分県議会議長 麻生 栄 作

衆議院議長
 参議院議長
 内閣総理大臣
 財務大臣
 総務大臣
 法務大臣
 厚生労働大臣
 経済産業大臣
 内閣官房長官
 新型コロナウイルス感染症
 ワクチン接種推進担当大臣
 経済再生担当大臣

大島理森殿
 山東昭子殿
 菅義偉殿
 麻生太郎殿
 武田良太殿
 上川陽子殿
 田村憲久殿
 梶山弘志殿
 加藤勝信殿
 河野太郎殿
 西村康稔殿